

令和7年度第1回 恵那市防災会議

会 議 資 料

報告第1号

令和7年度防災対策主要事業について

令和7年度防災対策主要事業を別紙のとおり報告する。

令和7年5月22日報告

恵那市長 小坂 喬峰

令和7年度

防災対策の主要事業について

1. 地域防災力の充実

- (1) 恵那市総合防災訓練の実施【継続】
- (2) 訓練支援【継続】
- (3) 災害協定に基づく連携強化【継続】
- (4) 財政支援【継続】
- (5) 地区防災計画活動報告発表会の開催【継続】

2. 防災・避難体制の強化

- (1) 新しい地方経済・生活環境創生交付金事業【新規】
- (2) 避難所案内表示板更新事業【新規】
- (3) 防災センター設備改修事業【新規】
- (4) 快適な避難所検討事業【継続】
- (5) 地域の避難支援等の体制整備【継続】
- (6) 災害時地域連携福祉ネットワーク研究会の開催【継続】
- (7) 個別避難計画の作成【継続】

3. 各種支援

- (1) ブロック塀等撤去補助事業【継続】
- (2) 流入土砂等撤去補助事業【継続】
- (3) 木造住宅耐震診断事業【継続】
- (4) 建築物等耐震化促進事業【継続】

4. 防災リーダーの計画的な養成と活動の推進

- 防災アカデミーの開催(第16期生)【継続】

1. 地域防災力の充実

【目的】 地区防災計画に基づく活動が活発に展開されるよう、地域への積極的な支援（物資提供、講師派遣、財政支援）を実施する。また、地域の自主的な訓練等を実施する体制づくりを支援することで、市全体の地域防災力の向上及び実践力の強化に繋げる。

（1）恵那市総合防災訓練の実施【継続】

恵那市総合防災訓練：令和7年8月31日（日曜日）

- ・ 大雨による土砂災害を想定した訓練を実施する。近年、各地で大雨による土砂災害が発生しているため、土砂災害を想定し、避難所の設営及び避難行動要支援者の避難支援等、避難行動の浸透を図る。
- ・ 災害対策本部を設置し、各種災害対応を確認することで、有事の際の円滑な業務遂行に繋げる。



災害対策本部運営訓練

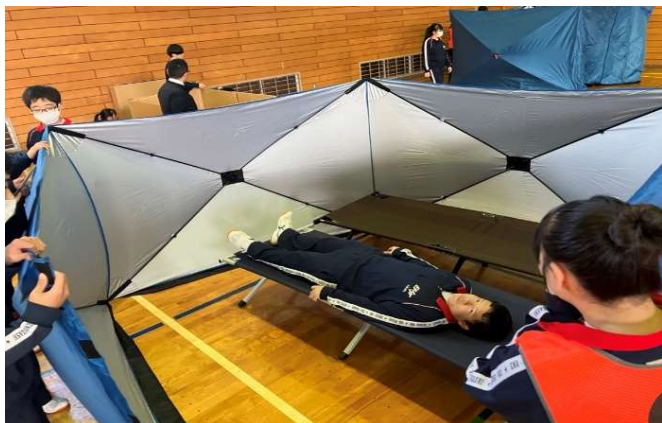


災害時電話設置訓練

（2）訓練支援【継続】

地区別訓練の支援

- ・ 各地区にて実施する地区防災計画に基づく訓練を支援（資材提供等）することで、災害時における共助の強化を図る。
- ・ 申請に基づく訓練を支援することで、市全体の防災力の強化を図る。



避難所開設運営訓練



防災スクールにおける各種訓練

1. 地域防災力の充実

(3) 災害協定に基づく連携強化【継続】

- ・ 市域を超えた広域の災害時における応援協定等の締結に努めるとともに、災害時相互応援体制の充実を図る。

令和7年度も、愛知県半田市と締結した災害時相互応援協定に基づき、両市が災害時に、相互に応援体制が取れるよう、連携強化を図る。

災害協定項目	協定団体等数
国等・地方公共団体	13
ライフライン	13
食料品・生活用品	12
医療	2
避難	15
その他	14

(4) 財政支援【継続】

- ・ 地区防災計画に基づき、地域自らが取り組む活動・事業に補助金を交付する。

補助金名	上限額	補助率	対象経費
地域防災組織活動補助金	10万円	1 / 1	防災活動の経費
防災資機材整備事業補助金	20万円	1 / 2	地域住民の安全を確保し、地震等の災害に対処するために防災資機材を購入し整備する経費

(5) 地区防災計画活動報告発表会の開催【継続】

- ・ 市内13地区で策定した地区防災計画（平成27年度策定）に基づき、各地区で実施されている訓練や、研修などを、発表会形式で全地区に共有することで、防災活動の共有と意識の向上を図る。

※1 実施時期：令和8年2月頃

※2 発表地区：大井町・三郷町・岩村町



令和6年度活動報告発表会の様子

2. 防災・避難体制の強化

【目的】 災害発生前における危険箇所からの事前避難を促すため、資機材の整備等にて、警戒避難体制の強化を図る。また、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を通じて、自力での避難が困難な方の避難体制を確立する。

(1) 新しい地方経済・生活環境創生交付金事業【新規】（防災倉庫等購入）

- ・ 市内の指定避難所、福祉避難所の生活環境を改善するため、温かい食事を提供する炊き出し機及び炊き出し用テント、プライバシーを確保するポップアップテント、快適なトイレ環境の整備を図るラップ式トイレを導入する。

平時には、防災訓練や地域の訓練において、炊き出し訓練の実施、トイレ設置訓練の実施により非常時に早期の対応が可能となるよう平時活用を推進する。

導入を予定している防災備品



防災倉庫



炊出し器による炊き出し訓練のイメージ



ポップアップパーテーション

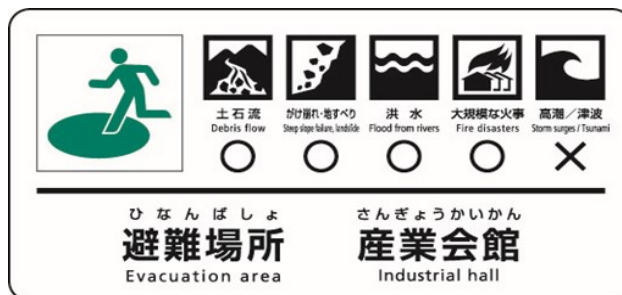
ラップ式トイレ

2. 防災・避難体制の強化

(2) 避難所案内表示更新事業【新規】

- 各避難所にある避難所案内表示板を整備します。市民の方や来訪者に対して、平常時は避難所等であることの周知を図り、災害時は避難所等をすぐ認識し、迅速な避難が行動ができるように更新を行います。

市内32か所設置



(3) 防災センター設備改修事業【新規】

- 市民の防災に関する知識及び技術の普及向上、防災意識の高揚を図る防災センターの機能を充実します。

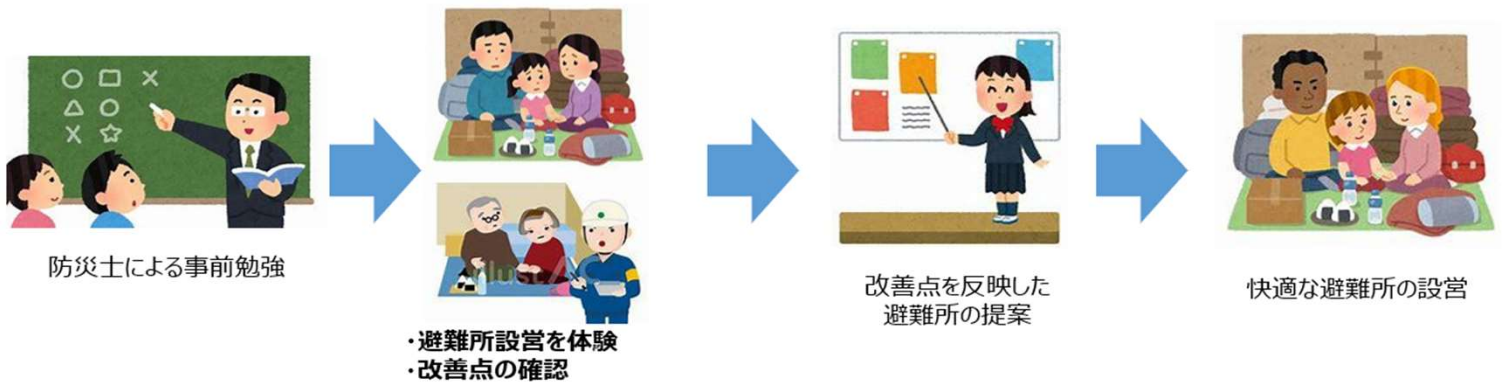
- 防災センター体験設備の疑似体験機器更新
- 地震体験車の地震プログラム改修
(能登半島地震、熊本地震)
- 防災研修室の机、椅子の一部更新



2. 防災・避難体制の強化

(4) 快適な避難所検討事業【継続】

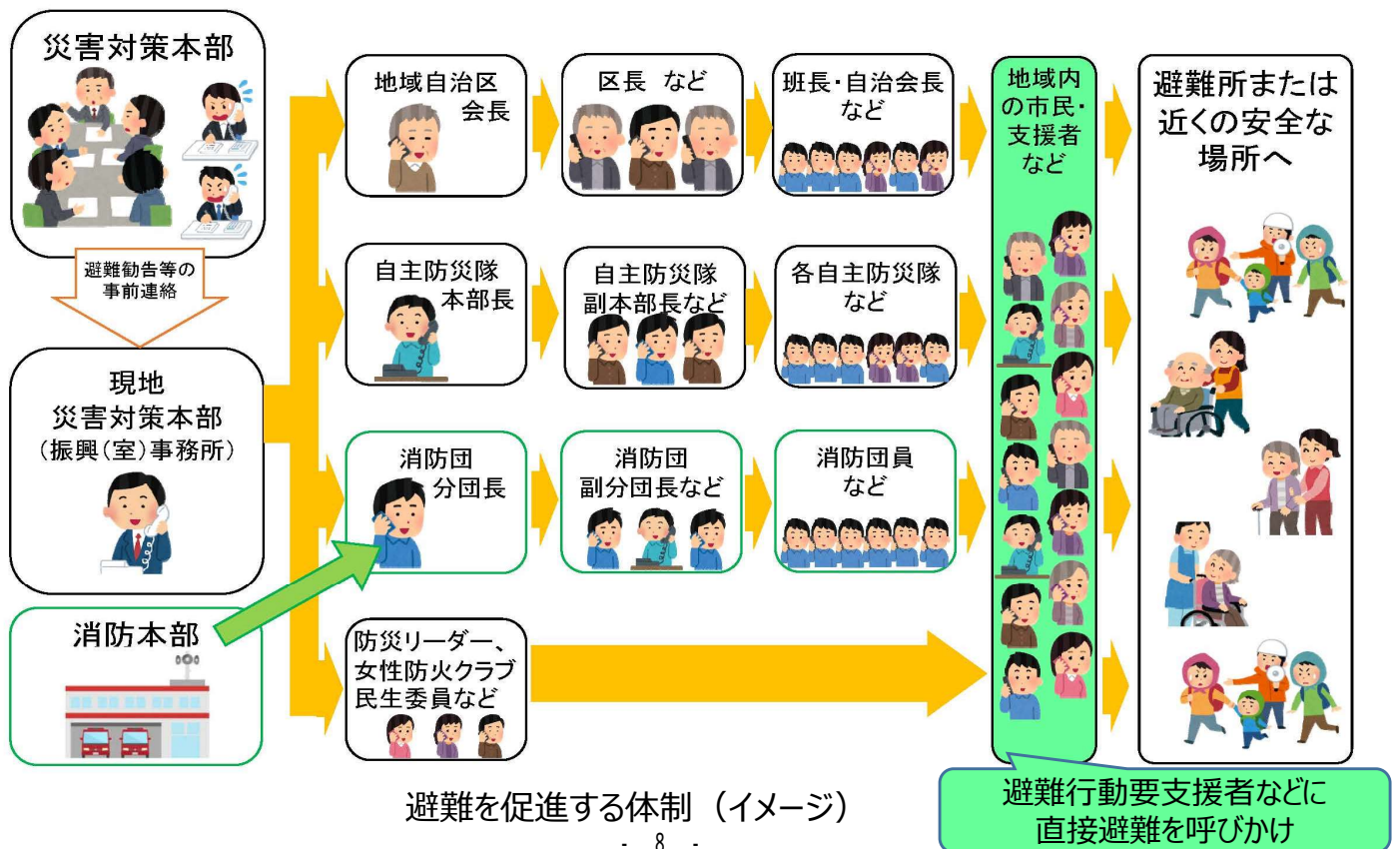
- ・ 避難所設置のスキルアップと避難所の快適性を高めるため、避難所開設訓練を実施するとともに、設置して分かる避難所の改善箇所の提案を募集する。
- ①市内小学校高学年の児童を対象に、防災キャンプを実施し、避難スキルの習得と避難所の課題検討
- ②市内小中学校の児童・生徒が考察する快適な避難所検討事業の実施
- ③恵那市総合防災訓練での避難所設置訓練実施と避難所設置班からの改善箇所の確認



児童・生徒が考察する快適な避難所検討事業（イメージ）

(5) 地域の避難支援等の体制整備【継続】

- ・ 災害対策本部にて、避難情報の発令を決定した場合、防災行政無線、音声告知器、市民メールなどの媒体に加え、自治区、自主防災隊等「地域の声」にて周知することで避難情報の周知漏れを防ぐとともに、身近な方から、直接避難を呼びかけていただくことで、市民の早期の避難につなげる。



2. 防災・避難体制の強化

(6) 災害時地域連携福祉ネットワーク研究会の開催【継続】

- 避難行動に支援が必要な避難行動要支援者の避難を、地域の支えあいで行えるよう、その仕組みづくりを考える研究会（平成28年度から開催）を開催する。

(7) 個別避難計画の作成【継続】

- 高齢者や障がい者の方など、避難に他者の支援が必要な「避難行動要支援者」が、有事の際、確実に避難できるよう、避難行動要支援者とその方の避難の支援者を結びつける「個別避難計画」（令和3年5月災害対策基本法の改正により、自治体で努力義務化）の作成を進める。

【スケジュール】

◆避難行動要支援者名簿

- 5 月：要支援者に、名簿への掲載及び避難支援等関係者（外部提供先）への提供についての同意確認文書を発送
- 6 月：同意された方について、避難行動要支援者名簿を作成
- 7月以降：土砂災害警戒区域等、ハザードエリアに居住されている方から優先的に個別避難計画を作成

様式第5号(第7条関係)

恵那市避難行動要支援者個別避難計画書

〈取扱注意〉支援目的以外でのコピーはしないでください。		台帳No		作成日	
				年 月 日	
自治会名	自治会	組・班名			
フリガナ		生年月日	大正・昭和 平成・令和	年 月 日	
氏名		年齢	歳	性別	男・女
住所	恵那市				
連絡先1(本人)	連絡先2				
区分	介護保険認定()	障害者手帳保持(身体・療育・精神())	難病患者		
	ひとり暮らし高齢者	高齢者のみの世帯	その他()		
特記事項					
家族構成	本人、				
日中の居場所					
ハザードマップ 区域	<input type="checkbox"/> 洪水	浸水想定区域	浸水深～	m	河川名()
<input type="checkbox"/> 区域内 <input type="checkbox"/> 区域外	<input type="checkbox"/> 土砂災害 等	<input type="checkbox"/> 土砂災害特別警戒区域	<input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域		
緊急連絡先①	フリガナ			本人との関係	
	氏名 (団体名)				
	住 所				
	連絡先1	連絡先2			
緊急連絡先②	フリガナ			本人との関係	
	氏名 (団体名)				
	住 所				
	連絡先1	連絡先2			
避難支援者① ※1 ※2	フリガナ			本人との関係	
	氏名 (団体名)				
	住 所				
	連絡先1	連絡先2			
避難支援者② ※1 ※2	フリガナ			本人との関係	
	氏名 (団体名)				
	住 所				
	連絡先1	連絡先2			

※1 避難支援者本人の承諾を得てください。

※2 個別避難計画書に記載された情報は、市の機関だけでなく、地域の避難支援等関係者(自治連合会、自主防災組織、民生委員・児童委員、消防署、消防団、社会福祉協議会、警察署、その他避難支援者等)に共有されることを同意の上でご記入ください。

配慮事項		
当てはまるものすべてに☑を入れる		
<input type="checkbox"/> 難病の指定医療費、小児慢性特定疾病医療費の支給を受けている		
<input type="checkbox"/> 医療機器の装着などを行っている		
<input type="checkbox"/> 人工呼吸器	<input type="checkbox"/> 在宅酸素	<input type="checkbox"/> 経管栄養、点滴
<input type="checkbox"/> その他()		
<input type="checkbox"/> 立つことや歩行が難しい(移動手段)		
<input type="checkbox"/> 音が聞こえない(聞こえにくい)	<input type="checkbox"/> 物が見えない(見えにくい)	
<input type="checkbox"/> 言葉や文字の理解が難しい	<input type="checkbox"/> 危険なことが判断できない	
<input type="checkbox"/> 顔を見ても知人や家族とわからない		
<input type="checkbox"/> その他()		

避難場所など		
避難場所①	<input type="checkbox"/> 指定避難所	住 所
	<input type="checkbox"/> その他の避難場所	名称・氏名等
避難場所②	<input type="checkbox"/> 指定避難所	住 所
	<input type="checkbox"/> その他の避難場所	名称・氏名等

その他特記事項		

恵那市長 様

私は、以下の3点について確認し、同意のうえで本書を個別避難計画として提出します。

- 私の個別避難計画を作成・更新すること
- 私の心身等の情報や個別避難計画を避難支援等関係者(発災時等は他の者)と共有すること
- 個別避難計画の作成は、災害時の避難支援が必ずなされることを保証するものではないこと

年 月 日

※本人の自署又は
記名押印してください。 申請者

代理記入者名 (申請者との関係:)

個別避難計画様式（記載内容詳細）

3. 各種支援

(1) ブロック塀等撤去補助事業【継続】

- 道路・公共施設に面したブロック塀等を撤去する費用の一部を補助する制度であり、古くなったブロック塀を撤去することで、倒壊による被害を防止し、市民の生命、身体及び財産の保護並びに避難路の確保を図る。

対象となるブロック塀	コンクリートブロック塀、石塀、コンクリート塀又はレンガ塀で高さ0.6m以上かつ長さ2m以上で道路又は公共施設の敷地に面するもの
補助対象者	市内に存するブロック塀等を所有する個人又は法人
補助限度額	30万円
補助対象額	撤去に要した経費と撤去した面積に1㎡当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額
補助率	1/2

状 況	令和6年度	令和5年度
相談件数	5件	7件
内 申請件数	2件	6件
補助金交付額	148,000円	284,000円
撤去された面積	31.39㎡	56.95㎡

(2) 流入土砂等撤去補助事業【継続】

- 日常の使用している建物と建物と一体として利用している敷地に、大雨等の自然現象により発生したがけ崩れ、地すべり、土石流、河川氾濫等によって土砂等が流入した場合、その土砂等の撤去費用の一部を補助する制度であり、補助金の活用により被災者の早期の生活再建を図る。

補助対象者	住宅等の所有者又は管理者
補助限度額	20万円
補助率	1/2

状 況	令和6年度	令和5年度
相談件数	4件	3件
内 申請件数	4件	2件
補助金交付額	441,000円	311,000円

3. 各種支援

(3) 木造住宅耐震診断事業【継続】

- ・ 木造住宅の耐震診断の実施促進、地震に対する建築物の安全性に関する意識の啓発、耐震診断に関する知識の普及及び耐震改修の実施を促進を図り、地震に強いまちづくりに寄与する。

対象の住宅	昭和56年5月31日以前に着工された市内の木造の一戸建て住宅のうち、在来軸組工法、伝統的工法及び枠組壁工法のもの
補助対象者	木造住宅の所有者
負担額	無料
事業の内容	木造住宅耐震相談士を派遣し、耐震診断を実施。耐震診断に基づく耐震補強工事費の目安をお知らせする。

状 況	令和6年度	令和5年度
相談件数	50件	20件
内 申請件数	42件	14件

※ 令和7年度 5月12日から受け付け開始

(4) 木造住宅耐震化促進事業【継続】

- ・ 既存建築物等の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを推進する。

対象の住宅	昭和56年5月31日以前に着工された市内の木造の一戸建て住宅のうち、在来軸組工法、伝統的工法及び枠組壁工法のもの
補助対象者	木造住宅の所有者
補助限度額	157.5万円
補助対象額	耐震工事費（改修設計及び工事管理費用を含む）

状 況	令和6年度	令和5年度
相談件数	6件	3件
内 申請件数	6件	0件
補助金交付額	7,712,000円	0円

※ 令和7年度 5月12日から受け付け開始

4. 防災リーダーの計画的な養成と活動の推進

防災アカデミーの開催（第16期生）【継続】

【目的】 災害に対する正しい知識や技術を習得していただき、平時では地域の防災訓練や研修で活躍、災害時には救護救援活動を担っていただけるよう、「防災リーダー」を養成する。

【概要】

- ・ 令和7年度防災アカデミー開催月（予定）：10月、11月までの間に計3回
- ・ 防災アカデミー受講者：市内在住・在勤者で、地域の防災活動に貢献する意思・意欲のある方
- ・ 防災士養成事業補助金：防災士資格取得試験に合格し、防災士認証登録をした市内在住者に交付

一般4,000円（補助率 1/2）、小学校4年生以上・中・高校生 8,000円（補助率 1/1）

【参考】 令和6年度末時点の防災リーダー：632人（内防災士538人）



令和6年度 実施会場



普通救命講習の様子

議第 1 号

恵那市地域防災計画の一部修正について

恵那市地域防災計画の一部修正を別紙のとおり定める。

令和 7 年 5 月 22 日提出

恵那市長 小坂 喬峰

(提案理由)

令和 7 年度人事異動に伴い、組織改編が行われたことに関する地域防災計画の一部修正をしたため、防災会議の議決を求めるもの。

恵那市地域防災計画の一部修正について【概要】

地域防災計画

風水害等対策編【風】・地震災害対策編【地】・資料編【資】

恵那市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、国の防災基本計画及び県の地域防災計画と連携しながら、本市における防災に係る処理すべき事務又は業務について、恵那市防災会議が定める計画である。

主な修正項目

1 資料編の修正

①組織の改編に伴う修正

【主な修正内容】

①組織の改編に伴う修正

- 企画課交流連携班の格上げにより、交流連携課の設置に伴い、恵那市災害対策本部の組織体制を修正
- 企画課交流連携班の格上げにより、交流連携課の設置に伴い、災害対策本部組織及び業務分担を修正

恵那市地域防災計画新旧対照表

【風水害等対策編】	修正なし
【地震災害対策編】	修正なし
【資料編】	1～5頁

令和7年5月

恵那市地域防災計画【資料編】：新旧対照表

新					旧					修正理由																																																											
第1 防災組織等に関する事項 101～105 (略) 106 恵那市災害対策本部の組織体制 恵那市災害対策本部の組織					第1 防災組織等に関する事項 101～105 (略) 106 恵那市災害対策本部の組織体制 恵那市災害対策本部の組織					・組織改編による修正																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>恵那市災害対策本部</th> <th></th> <th>部</th> <th>班</th> <th>担当課等</th> <th>応急対応時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7"></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">総務部 (総務部長) (会計管理者) (議会事務局長) (監査委員事務局長)</td> <td>危機管理班</td> <td>危機管理課</td> <td>防災担当</td> </tr> <tr> <td>総務班</td> <td>総務課、 会計課、 議会事務局、 監査委員事務局</td> <td>総務・ 広報担当</td> </tr> <tr> <td>財務班</td> <td>財務課</td> <td rowspan="2">総務担当</td> </tr> <tr> <td>企画班</td> <td>企画課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">まちづくり企画部 (まちづくり企画部長)</td> <td>交流連携班</td> <td>交流連携課</td> <td rowspan="2">総務担当</td> </tr> <tr> <td>地域振興班</td> <td>地域振興課</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>					恵那市災害対策本部		部	班	担当課等		応急対応時			総務部 (総務部長) (会計管理者) (議会事務局長) (監査委員事務局長)	危機管理班	危機管理課	防災担当	総務班	総務課、 会計課、 議会事務局、 監査委員事務局	総務・ 広報担当	財務班	財務課	総務担当	企画班	企画課	まちづくり企画部 (まちづくり企画部長)	交流連携班	交流連携課	総務担当	地域振興班	地域振興課	(略)	(略)	(略)	(略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>恵那市災害対策本部</th> <th></th> <th>部</th> <th>班</th> <th>担当課等</th> <th>応急対応時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7"></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">総務部 (総務部長) (会計管理者) (議会事務局長) (監査委員事務局長)</td> <td>危機管理班</td> <td>危機管理課</td> <td>防災担当</td> </tr> <tr> <td>総務班</td> <td>総務課、 会計課、 議会事務局、 監査委員事務局</td> <td>総務・ 広報担当</td> </tr> <tr> <td>財務班</td> <td>財務課</td> <td rowspan="2">総務担当</td> </tr> <tr> <td>企画班</td> <td>企画課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">まちづくり企画部 (まちづくり企画部長)</td> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> <td rowspan="2">総務担当</td> </tr> <tr> <td>地域振興班</td> <td>地域振興課</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>					恵那市災害対策本部		部	班	担当課等	応急対応時			総務部 (総務部長) (会計管理者) (議会事務局長) (監査委員事務局長)	危機管理班	危機管理課	防災担当	総務班	総務課、 会計課、 議会事務局、 監査委員事務局	総務・ 広報担当	財務班	財務課	総務担当	企画班	企画課	まちづくり企画部 (まちづくり企画部長)	(追加)	(追加)	総務担当	地域振興班	地域振興課	(略)	(略)	(略)
恵那市災害対策本部		部	班	担当課等	応急対応時																																																																
		総務部 (総務部長) (会計管理者) (議会事務局長) (監査委員事務局長)	危機管理班	危機管理課	防災担当																																																																
			総務班	総務課、 会計課、 議会事務局、 監査委員事務局	総務・ 広報担当																																																																
			財務班	財務課	総務担当																																																																
	企画班	企画課																																																																			
	まちづくり企画部 (まちづくり企画部長)	交流連携班	交流連携課	総務担当																																																																	
		地域振興班	地域振興課																																																																		
	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																	
恵那市災害対策本部		部	班	担当課等	応急対応時																																																																
		総務部 (総務部長) (会計管理者) (議会事務局長) (監査委員事務局長)	危機管理班	危機管理課	防災担当																																																																
			総務班	総務課、 会計課、 議会事務局、 監査委員事務局	総務・ 広報担当																																																																
			財務班	財務課	総務担当																																																																
	企画班	企画課																																																																			
	まちづくり企画部 (まちづくり企画部長)	(追加)	(追加)	総務担当																																																																	
		地域振興班	地域振興課																																																																		
	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																	

新				旧				修正理由
恵那市災害対策本部組織及び業務分担 組織体制の名称等について～災害対策本部会議（略）				恵那市災害対策本部組織及び業務分担 組織体制の名称等について～災害対策本部会議（略）				・組織改編による修正
部名：総務部 （略） （略）		緊急活動体制の 主な業務 （略）		部名：総務部 （略） （略）		緊急活動体制の 主な業務 （略）		
部名：企画部 部長：まちづくり企画部長 （略）		緊急活動体制の 主な業務	被害状況整理	部名：企画部 部長：まちづくり企画部長 （略）		緊急活動体制の 主な業務	被害状況整理	
班名	担当課等	業務分担		班名	担当課等	業務分担		
企画班 <u>交流連携班</u> 交通政策班 （略） （班長） 企画課長 <u>交流連携課長</u> 交通政策課長 （略）	企画課 （略）	（略）	（略）	企画班 <u>（追加）</u> 交通政策班 （略） （班長） 企画課長 <u>交流連携課長</u> 交通政策課長 （略）	企画課 （略）	（略）	（略）	
	<u>交流連携課（情報収関係、情報仕分・管理、被害状況整理、市民対応・応急対応）</u>	<u>応急対策</u>	<u>（直）災害対策本部の被害状況整理の係</u> <u>情報仕分管理係からの情報を被害報告表などに整理被害状況図面の作成 等</u>		<u>（追加）</u>	<u>（追加）</u>	<u>（追加）</u>	
	<u>通常業務</u>	=			<u>（追加）</u>	<u>（追加）</u>		
	交通政策課 （略）	（略）	（略）		交通政策課 （略）	（略）	（略）	

新			旧			修正理由
部名：消防本部	緊急活動 体制の 主な業務	(略)	部名：消防本部	緊急活動 体制の 主な業務	(略)	
	現地災害対策本部	(略)		現地災害対策本部	(略)	
共通事項（応急業務） (略)			共通事項（応急業務） (略)			

新	旧	修正理由
107 (略) 第2～第11 (略)	107 (略) 第2～第11 (略)	

新

恵那市災害対策本部の体制 配備基準表

恵那市災害対策本部組織系統及び編成

		体制区分	
		警戒体制	第1次非常体制
本部長	市長	自宅待機	自宅待機
副本部長	副市長 教育長	自宅待機	副市長 教育長

部	本部員	班	担当課等	応急対応時※2	人員※1	人員※1
総務部	総務部長 会計管理課長 議会事務局長 監査委員事務局長	総務班	総務課	総務班	5名以上 危機管理担当、 広報担当は除く	10名以上 危機管理担当、 広報担当は除く
		会計班	会計課	会計班		
		議会班	議会事務局	議会班		
		監査班	監査委員事務局	監査班		
まちづくり企画部	まちづくり企画部長	企画班	企画課	企画班	5名以上 危機管理担当、 広報担当は除く	10名以上 危機管理担当、 広報担当は除く
		交通班	交通課	交通班		
		福祉班	福祉課	福祉班		
		情報班	情報課	情報班		
		地域班	地域課	地域班		
		まちづくり班	まちづくり課	まちづくり班		
		市民班	市民課	市民班		
		年金班	年金課	年金班		
		税務班	税務課	税務班		
		医療班	地域医療課	医療班		
医療福祉部	医療福祉部長	子育て支援班	子育て支援課	子育て支援班	必要により特設	6名以上
		健康推進班	健康推進課	健康推進班		
		社会福祉班	社会福祉課	社会福祉班		
		高齢福祉班	高齢福祉課	高齢福祉班		
商工観光部	商工観光部長	商工班	商工課	商工班	必要により特設	2名以上
		観光交流班	観光交流課	観光交流班		
農林部	農林部長	農政班	農政課	農政班	必要により特設	3名以上
		林政班	林政課	林政班		
建設部	建設部長	建築住宅班	建築住宅課	建築住宅班	必要により特設	4名以上
		建設班	建設課	建設班		
		都市整備班	都市整備課	都市整備班		
水道環境部	水道環境部長	上下水道班	上下水道課	上下水道班	必要により特設	3名以上
		環境班	環境課	環境班		
教育委員会	副教育長 教育委員会事務局長	教育総務班	教育総務課	教育総務班	必要により特設	2名以上
		学校教育班	学校教育課、教育研究所	学校教育班		
		幼児教育班	幼児教育課	幼児教育班		
		スポーツ班	スポーツ課	スポーツ班		
		社会教育班	社会教育課	社会教育班		
		文化班	文化課	文化班		
消防本部	消防部長	消防班	消防課	消防班	消防本部の体制	消防本部の体制
		消防班	消防課	消防班		

		※第2次非常体制に全職員	
現地本部	現地災害対策本部長	振興事務所等	人員
大井町	室長	大井町振興室	現地災害対策本部 指示により待機
長島町	室長	長島町振興室	現地災害対策本部 指示により待機
東野所	長	東野所振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
三遊町	長	三遊町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
武並町	長	武並町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
笠置町	長	笠置町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
中野方町	長	中野方町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
飯地町	長	飯地町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
岩村町	長	岩村町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
山岡町	長	山岡町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
明賀町	長	明賀町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
串原町	長	串原町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
上矢作町	長	上矢作町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機

※1 警戒体制及び第1次非常体制の班編成においては、班長及び副班長を指定すること。
 ※2 風水害応急対応時の「担当」は、風水害タイムラインの体制と連動する。
 ※3 (総務班)は必要に応じて災害対策本部要員及び現地災害対策本部要員とする。

旧

恵那市災害対策本部の体制 配備基準表

恵那市災害対策本部組織系統及び編成

		体制区分	
		警戒体制	第1次非常体制
本部長	市長	自宅待機	自宅待機
副本部長	副市長 教育長	自宅待機	副市長 教育長

部	本部員	班	担当課等	応急対応時※2	人員※1	人員※1
総務部	総務部長 会計管理課長 議会事務局長 監査委員事務局長	総務班	総務課	総務班	5名以上 危機管理担当、 広報担当は除く	10名以上 危機管理担当、 広報担当は除く
		会計班	会計課	会計班		
		議会班	議会事務局	議会班		
		監査班	監査委員事務局	監査班		
まちづくり企画部	まちづくり企画部長	企画班	企画課	企画班	5名以上 危機管理担当、 広報担当は除く	10名以上 危機管理担当、 広報担当は除く
		交通班	交通課	交通班		
		福祉班	福祉課	福祉班		
		情報班	情報課	情報班		
		地域班	地域課	地域班		
		まちづくり班	まちづくり課	まちづくり班		
		市民班	市民課	市民班		
		年金班	年金課	年金班		
		税務班	税務課	税務班		
		医療班	地域医療課	医療班		
医療福祉部	医療福祉部長	子育て支援班	子育て支援課	子育て支援班	必要により特設	6名以上
		健康推進班	健康推進課	健康推進班		
		社会福祉班	社会福祉課	社会福祉班		
		高齢福祉班	高齢福祉課	高齢福祉班		
商工観光部	商工観光部長	商工班	商工課	商工班	必要により特設	2名以上
		観光交流班	観光交流課	観光交流班		
農林部	農林部長	農政班	農政課	農政班	必要により特設	3名以上
		林政班	林政課	林政班		
建設部	建設部長	建築住宅班	建築住宅課	建築住宅班	必要により特設	4名以上
		建設班	建設課	建設班		
		都市整備班	都市整備課	都市整備班		
水道環境部	水道環境部長	上下水道班	上下水道課	上下水道班	必要により特設	3名以上
		環境班	環境課	環境班		
教育委員会	副教育長 教育委員会事務局長	教育総務班	教育総務課	教育総務班	必要により特設	2名以上
		学校教育班	学校教育課、教育研究所	学校教育班		
		幼児教育班	幼児教育課	幼児教育班		
		スポーツ班	スポーツ課	スポーツ班		
		社会教育班	社会教育課	社会教育班		
		文化班	文化課	文化班		
消防本部	消防部長	消防班	消防課	消防班	消防本部の体制	消防本部の体制
		消防班	消防課	消防班		

		※第2次非常体制に全職員	
現地本部	現地災害対策本部長	振興事務所等	人員
大井町	室長	大井町振興室	現地災害対策本部 指示により待機
長島町	室長	長島町振興室	現地災害対策本部 指示により待機
東野所	長	東野所振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
三遊町	長	三遊町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
武並町	長	武並町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
笠置町	長	笠置町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
中野方町	長	中野方町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
飯地町	長	飯地町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
岩村町	長	岩村町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
山岡町	長	山岡町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
明賀町	長	明賀町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
串原町	長	串原町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機
上矢作町	長	上矢作町振興事務所	現地災害対策本部 指示により待機

※1 警戒体制及び第1次非常体制の班編成においては、班長及び副班長を指定すること。
 ※2 風水害応急対応時の「担当」は、風水害タイムラインの体制と連動する。
 ※3 (総務班)は必要に応じて災害対策本部要員及び現地災害対策本部要員とする。

修正理由

・組織改編による修正